

進路だより

2026/3/6

第16号

公立高校一般入試を終えた生徒のみなさん、本当にお疲れさまでした。緊張の糸がほどけて、ほっとした気持ちになっていることでしょう。保護者の皆様も、今年1年間はいくまで以上にお子様のメンタル面や健康面のサポートなどあらゆる側面から、お子様のことを支えていたことと思います。一般入試を終えて、ひとまずは安堵の気持ちをお持ちなのではないかと思えます。生徒のみなさんは、中学3年生に進級して入試を意識し、1、2年生の時よりもたくさん勉強に励んできたはずで、そして、いろいろな場面で家族や友人など周りの人が、みなさんを支えてくれていたのではないかと思えます。入試を終えて、まずは自分の頑張りをほめてあげましょう。そして、次はまわりの人へ感謝の気持ちを、どんな方法でもいいのでぜひ伝えてほしいと思えます。

さて、本日、生徒たちに、入学意思確認書(青色の用紙)、入学手続き届(ピンク色の用紙)、記入に関するフローチャートという用紙を配付しました。ピンク色の用紙は必ず全員に提出していただく用紙です。フローチャートに沿って、該当する欄に必要な事項を漏れなく記入し、提出期日までに担任に提出してください。また、3月17日(火)の合格発表以降の動きについても以下にまとめました。すべての生徒に該当するものではありませんが、ご一読くださるようお願いいたします。

★①『入学意思確認書(青色の用紙)、

入学手続き届(ピンク色の用紙)』について(進路だより第15号にも掲載)

●『入学意思確認書(青色の用紙)』とは…

複数の高校(私立高校、公立高校)に合格した場合に最終的にどの高校に進学するのか、または公立高校に不合格だった場合にどのような手続きをとるのか(追加合格を待つ、合格している私立高校に進学する、2次募集に出願する、その他の進路の検討)など、中学校卒業後の進路希望を改めて確認するための書類です。提出生徒は、公立高校入試一般受検した生徒です。

*説明をよく読み、ご家庭で十分に話し合った上でご記入ください。必要事項をすべて記入し、3月10日(火)までに提出してください。

*提出していただいた『入学意思確認書』は、記入内容を中学校で確認した後、一度お返します。返却された用紙は、『入学手続き届』を、公立高校合格発表後に提出していただく際の資料となりますので、入学手続き届提出まで大切に保管してください。

●『入学手続き届(ピンク色の用紙)』とは…

合格が決まった高校のうち、どの高校に入学手続きを行うか(つまり、進学するか)を確認するためのとても大切な書類です。合格しても進学しない生徒がいる場合、中学校から該当する高校へ必ず連絡する必要がありますので、特に複数の高校に合格している生徒についてはどの高校を選んで進学するのかを確実に知らせていただくことが必要となります。

*通信制高校や私立高校を単願(専願)で受験、または公立高校の自己推薦選抜を受検し、すでに合格が決まっている場合、『入学手続き届(ピンク色の用紙)』のみを記入して3月10日(火)までに担任に提出します。(この提出をもって入学意思の確認は終了です。)

★②「公立高校合格発表後の入学意思確認のための登校」について

公立高校一般入試選抜を受検した人のみが対象です。公立高校に合格した人は 3月17日(火)12時00分～12時30分の間、残念ながら不合格だった人は14時00分～14時30分の間に、必要事項をすべて記入した『入学手続き届』を持参し登校してください。登校する場所は、体育館開放玄関前です。(悪天候の場合は変更の可能性あり)なお、『入学手続き届』には、生徒本人、および保護者署名欄がありますので、署名を忘れずにご記入くださるようお願いいたします。

★③「追加合格」について

3月17日(火)の合格発表後に入学辞退者が出るなどして欠員が生じた場合、3月18日(水)9:30～16:30の間に、中学校に追加合格の連絡がくる可能性があります。『入学意思確認書(青色の用紙)』で「追加合格での進学を希望しない」としていた場合であっても、必ず保護者および生徒本人の意思を確認する必要があります。残念ながら公立高校一般入試で不合格となった場合は、追加合格での進学希望の有無にかかわらず、本人及び保護者のどちらも必ず連絡が取れるようにしておいてください。なお、連絡がつかないと追加合格が取り消しとなるばかりではなく、高校の定員割れになる場合もありますので、十分にご注意ください。

★④「第2次募集」について

合格者の中から入学辞退者が出たり、追加合格を出しても募集人員に満たない高校は「第2次募集」を行います。第2次募集の有無は、3月19日(木)9:00～該当する高等学校で掲示により発表されます(同日中には北海道教育委員会 HP にも掲載されます)。第2次募集に出願できるのは、当初の入試で不合格になった人や受検をしなかった人で、他の公立高校に合格した場合は出願できません。第2次募集で出願する際は、改めて願書を書き、入学検定料を支払いますが、再検査等は行わずに、当初入試の得点などを基に合否判定されます。出願受付期間が3月23日(月)、24日(火)の2日間のみと大変短いので、第2次募集人員発表後、急いで準備する必要があります。

なお、第2次募集に関する手続きは、該当する高校へ保護者の方に直接出向いていただくなど、ご協力をお願いすることもあるかと思えます。ご理解ください。

★⑤「学力検査の得点の情報提供」について

希望すれば、受検者本人またはその代理人(法定代理人又は任意代理人)が出願した高校に直接出向き、各高等学校において作成した成績一覧表等を閲覧することができます。情報提供の期間は令和8年3月18日(水)～令和13年3月31日(月)までの5年間ですが、「集中受付期間」を設定し、各高等学校にて対応することとしています。今年度の「集中受付期間」は3月18日(水)～26日(木)9:00～15:00(平日のみ)です。情報提供を希望する場合、受検者本人であれば「受検票」「身分証明書」等、代理人であれば「戸籍謄本」「委任状等の書類」等により本人確認を行いますので、忘れずに持参し、出願した高校に直接出向いてください。なお、集中受付期間外に情報提供を求める場合は、事前に出願した高校に連絡が必要です。

★⑥「私立高等学校の入学手続き」について

私立高校の入学手続きの締切日は高校によって異なります。募集要項や合格通知書などを十分確認し、手続き漏れがないようご注意ください。多くの私立高校で、公立高校の追加合格による入学辞退に対する納入金等の返金対応は行っていますが、その対応は高校によって異なります。受験した私立高校の手続き締切日がいつなのか、返金対応はどうなってるのかなど各ご家庭で確認するようお願いいたします。また、第2次募集への出願は私立高校の入学手続き後の日程です。私立高校への手続きを行わないまま、第2次募集へ出願し不合格となった場合は、私立高校への進学はできなくなりますので、十分に注意してください。